



職場の健康づくり支援事業



所属所等が開催する組合員のための健康づくりや、メンタルヘルスに関する講習会・講演会及び研修会の実施に対して、「講師派遣」「費用助成」の2種類の支援を行っています。

なお、いずれの支援についても、**回数に制限なく何回でも利用可能**です。

費用助成

所属所等が依頼した講師の謝礼及び交通費について費用を助成します。講師派遣のテーマにない講習会等を開催する場合は、こちらをご活用ください。

助成金の限度額 1回につき・・・**5万円**

支援回数 **何回でも利用可**



講師派遣

ご希望のテーマに沿った講師を共済組合が派遣します。メンタルヘルス、運動、リラクゼーションなど様々なテーマをご用意しています。

実施費用 原則無料（参加者負担の教材費がかかる場合があります）

支援回数 **何回でも利用可**

～申請から実施報告までメールで完結～

1. 申請書をメールで提出（kyoui_kyousai@pref.shizuoka.lg.jp）

申請期限：**費用助成**・・・実施日の1ヶ月前

講師派遣・・・実施日の2ヶ月前

2. 決定通知がメールで届く

費用助成・・・助成金振込日を記載

講師派遣・・・講師派遣担当者の連絡先を記載
（詳細について打合せを行ってください）



3. 実施報告書と講演資料をメールで提出（kyoui_kyousai@pref.shizuoka.lg.jp）

提出期限：実施後1ヶ月以内



☆様式は以下よりダウンロードしてください。

公立学校共済組合静岡支部ホームページ ⇒ [こんなときガイド](#) ⇒

⇒ 各種様式をダウンロードするとき(様式ダウンロード) ⇒ 保健事業関係

実施要領や講演テーマ一覧は

[🔍 公立学校共済組合静岡支部](#)



静岡支部ホームページ ⇒ 厚生サービスを利用する ⇒ 各事業の実施要領等

公立学校共済組合静岡支部 共済企画班福祉担当 054-221-3181・3182